

平成26年度第2回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成26年4月23日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第2回定例会議事日程

1 日 時 平成26年4月23日(水) 午前9時

2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室

3 会議に付すべき事件

第1 第5号議案 八王子市生涯学習審議会委員の委嘱について

第2 第6号議案 八王子市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正について

第3 第7号議案 平成27年度八王子市立小学校使用教科用図書採択要綱について

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	(1 番)	小田原 榮
委員	(2 番)	和田 孝
委員	(3 番)	星山 麻木
委員	(4 番)	金山 滋美
教育 長	(5 番)	坂倉 仁

教育委員会事務局

教育 長 (再掲)	坂倉 仁
学校 教育部 長	野村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相原 雄三
教育 総務 課 長	小林 順一
学校 教育 政策 課 長	小俣 勇人
施設 管理 課 長	岡 功英
保健 給食 課 長	新納 泰隆
教育 支援 課 長	穴井 由美子
指 導 課 長	細井 東
教 職 員 課 長	廣瀬 和宏
統括 指導 主事	山本 武
統括 指導 主事	斉藤 郁央
生涯学習スポーツ部長	天野 克己
生涯学習政策課長	小柳 悟
スポーツ振興課長	立川 寛之
スポーツ施設管理課長	橋本 徹
学習支援課長	新井 雅人
こども科学館長	牛山 清志
図書館 部長	豊田 学
中央図書館 長	中村 照雄

生涯学習センター図書館長	青木正美
南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福島義文
指導課指導主事	野村洋介
指導課主査	和田嘉代
生涯学習政策課主査	鶴田徳昭

事務局職員出席者

教育総務課主査	堀川悟
教育総務課主任	川村直
教育総務課嘱託員	村尾ひとみ

【午前9時00分開会】

○小田原委員長　それでは、お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成26年度第2回定例会を開会いたします。

いつも申し上げますように、今日も節電のために消灯を一部しておりますので、御理解、御協力のほどをお願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、2番、和田孝委員を指名いたします。よろしくお願いたします。



○小田原委員長　それでは、日程に従いまして進行いたします。

日程第1、第5号議案　八王子市生涯学習審議会委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、生涯学習政策課から御説明願います。

○小柳生涯学習政策課長　それでは、第5号議案　八王子市生涯学習審議会委員の委嘱について、担当の鶴田主査から説明させていただきます。

○鶴田生涯学習政策課主査　第5号議案について、御説明します。

去る4月9日の教育委員会第1回定例会、第2号議案　八王子市生涯学習審議会委員の解嘱に関する事務処理の報告において、八王子市公立小学校長会及び八王子市立中学校長会からの推薦委員について、定年退職に伴う解嘱の事務処理を報告し御承認いただいたところですが、このたび後任の委員につきまして両校長会から推薦がございました。

八王子市公立小学校長会からは由井第二小学校長加藤方浩氏の推薦を、また八王子市立中学校長会からは恩方中学校長尾暮亮氏の推薦をいただきましたので、この2名を生涯学習審議会委員へ委嘱しようとするものでございます。なお、両委員の任期は、八王子市生涯学習審議会条例第3条第2項の規定により、前任委員の残任期間である平成28年6月30日までとなります。

説明は、以上になります。

○小田原委員長　ただいま生涯学習政策課からの説明は終わりました。

本案について、何か御意見、御質疑はございますか。

○和田委員 この生涯学習審議会の委員の前任者は、定年退職でお二人が退任されたわけですね。確認なのですが、今度就任された加藤先生と尾暮先生は、何年目の校長先生ですか。

○小柳生涯学習政策課長 今回、由井第二小学校の加藤校長でございますけれども、八王子の由井第二小学校に在籍2年で、年齢は53歳ということで、すぐ退職ということはないと確認してございます。恩方中学校長の尾暮校長につきましては、年齢は55歳、ここで大島から八王子に転入された校長でございます。

以上です。

○和田委員 一方では、長年校長を務めた定年退職の委員が校長会から推薦されているわけですね。ところが、今回特に尾暮委員については校長新任ですね。しかも、八王子は初めての経験者ですね。違いますか。

○小柳生涯学習政策課長 尾暮委員は、まず就任当時、教諭として四谷中学校にいました。その後、多摩地区の学校を歴任され、ここで八王子に転入されました。大島のときに校長職になっております。

○和田委員 失礼しました。新任とは違いましたね。間違えました。

それで、八王子の校長先生方ってたくさんいらっしゃるわけですね。それなのにどうして、八王子からしばらく離れていらして、今年校長になられた方が委員になっているのですか。

逆に言うと、尾暮先生は生涯学習に関してどのくらいの御理解があって、どういう活動をされているのですか。八王子の学校については過去に経験があるということはおわかりましたけれども、どうして新しく来られた方がなってしまうのか。校長会に「こういう委員を」という部分を丸投げしてしまうと、結局役が何もついていない人が上がってくるという形になりませんか。

○小柳生涯学習政策課長 私どもで校長会に対しまして委員の推薦をお願いする中では、任期のこともありますし、内容についても説明して依頼しております。それに基づきまして適任者を推薦していただいているということでございます。

○和田委員 すみません。私は、お願いのことではなくて、これが上がってきたときにどういう精査をしているかを聞きたいんです。

○小柳生涯学習政策課長 尾暮先生につきましては、社会科の先生という教員免許の確認

もしてございますので、今までの多摩地区での活動を含めまして、八王子での生涯学習に対する意見をいただきたいと思っております。

○小田原委員長 和田委員の意見について、ほかの皆さん、どうですか。和田さん、まだ言いたいでしょう。

○坂倉教育長 私も今こうして見て思うのは、これは事務局側の問題というよりは、校長会側の問題ではないかということです。

例えば各部会の部会長とか、いわゆる教職課程系については相応の人を充てる意識があり、職歴の長い人を充てるんでしょうけれども、市の施策に対しては、ひよっとするとそこまで重きを置いていないのでは、という気はしています。ただ逆に、新しい人に新しい発想を持ってもらうことも大いに期待したいとも思っているんです。

そうしますと今の段階で、まだ人間がわからない中で「役職に対して十分な人物か」という判断はなかなか難しいので、平素から市の施策というものに対して十分重きを置くということを、私のほうからしっかり言っていくしかないと思っています。

「もっと経験豊富な人を」というご心配は十分わかりますけれど、逆に言うと新しい発想というものをぜひ期待してみたいなと思っています。

○小田原委員長 僕は考え方が逆なんですよ。僕は、和田委員が言うように、校長会に投げる事務局の姿勢というか、私たちの姿勢がいけないと思っているんですよ。生涯学習委員を、こういう職域といいますか、そこから生涯学習審議会委員を委嘱するというような場合には、その生涯学習審議会の仕事の内容を考えて、相応の人を選任しているわけでしょう。

ところが、校長会に依頼してしまって、向こうから上がってきた人を選任するという形なのでしょうが、結局、向こうから上がってきたのを追認する形を今とっていると思うんですよね。そうすると、前回みたいな結果になる。前回は、途中で校長を退職するということがわかっていながら私たちも認めていたわけだけれど、そういう選任の仕方というのは、僕は改めるべきだと随分昔に言ったことがあります。

結局、今回はここで決定する形になるわけだけれども、従来の多くはこういう委員の委嘱の場合には、専決で決めたのを委員会が追認するというのが結構多かったわけですね。そのときに、この人ともう決めてしまった形で私たちの審議にかけたときに「その人がふさわしくない」という話が出たとしても、もうひっくり返すわけにはいかないわけですよ。

それが繰り返されたから、私は「委員長をやめる」というふうに言ったことがあります。そんなことは覚えている方はいないかもしれませんが。そのときに委員の皆さんからもとりなされて、とどまったことがあるんです。「これから市長のところへ行って、私は辞表を提出しますよ」って言ったことがあるんですよ。そういう話は、もうすっかり忘れられていることだと思いますが。

今回の場合には、もう依頼して、校長会から回答いただいたものを追認するという形で進めてきた話ですから、私も「ほかにいるんじゃないですか」って言いたいですよ。それができるならばやってほしいところですが、そうでなかったら認めるしかありません。「委員会で認められなかった」と言ったら、校長会の皆さんは立場がなくなってしまうから、認めざるを得ないだろうと私は思いますが、その姿勢を、私たちは改めるべきじゃないのでしょうか。

審議会委員で審議会をするならば、それにふさわしい人を「この校長先生をお願いしたいんですが」というふうにして指名することだと思いますよ。そうではなかったら、誰だっていい、上がってきた者ってなってしまうわけだから。それはいかなものかと思いますが、どうですか。

○和田委員　私がこんなことを申し上げているのは、一つは八王子に来て恩方中学校を任されて初めて取り組むわけですよ、新しい地域で。校長先生は、やっぱり自分の学校や地域に対して最初は全力で当たって、そしてそこで課題意識を持ってもらいたいと思っているんです。

つまり、新しく行ったところで、まだ自分の学校の中の状況に取り組んでもいない中で、こういう新しいというか、この八王子の生涯学習に関して、また「勉強しなさい」というのをお願いするということに対して、校長の任務は、まず自分の学校にきちんと取り組んで、その中で生涯学習と学校教育をどう進めていくのかってところを八王子の現状にあわせて考える課題意識を持って、初めて私は委員になるべきだと思っているんです。

先ほども申し上げたように、これだけ人材がいる中で、私は、前の会議でも申し上げましたけれど、学校を変えたり教育を変えていくのは校長だと思っているので、そういう校長先生を育成する上でも、今までやってきた人は、それじゃ課題意識を持たなかったのかという話にもなってきますよ。

尾暮先生が自分の学校に全力で取り組んでもらいたいという気持ちと、ほかの先生

方も勉強してこういう会の委員になれるぐらいの人を推薦してもらいたい、校長会としても推薦してもらいたいという、そういう気持ちで申し上げているんですよ。ですから、尾暮先生が悪いとかそういうことではなくて、この選び方とか校長会の推薦の仕方とか、新しく来た人に役を与えてしまうという、そういう体質そのものが私は非常に課題として持っているんです。それで申し上げているんです。

一方では、もうやめていかれた方、定年の方が委員をやっていた、じゃ定年の方が、長く校長をやられた方が委員をやる意味と、初めて来た人が委員をやることについて、教育長の言われることもよくわかるんです。新しい発想で意見を言ってもらおうということもよくわかるんですけれども、私は今のこの校長会に丸投げをしていくような形の人選ってというのはやっぱりやめていただきたいと思うし、上がってきた段階で、やはり「八王子は何年目ですか」ぐらいの質問はして、昔務めたからではなくて、校長としてどう考えているのかというところを考えると、「ほかの方はいらっしやいませんか」というような受け付けの段階でのやりとりがあってもよかったのではないかなというふうに思っています。

○小柳生涯学習政策課長　ありがとうございます。

それでは、委員の皆様様の御意見を踏まえまして、今までの生涯学習審議会の経過も含め、また八王子の生涯学習の現状について丁寧に、尾暮校長には説明させていただいて審議会に臨んでいただきたいと思っております。

以上です。

○金山委員　私も、この審議会等の委員さんの選び方については、ちょっと疑問は持っております。

この間の「新ゆめおりプラン」のときも、その自治会さんあたりから出していただいていたと聞いて、多分推薦とかという形ではなかったのかなと思うんです。そうじゃなくて、やはりそこで意見を出してくださる方じゃないといけないので、そういう意味のちょっとリサーチというか、もしこちらで人脈があれば「こういう方はどうでしょう」という言い方もできますし、形骸化した審議会は要らないと思います。形骸化した委員さんだったら、本当にお金払うだけもったいないということになりますので、そこはこれからどういう形でお願いしていくのかっていうところは、ちょっと考えていただきたいなど。

ただ、校長会もなかなか大変だということもありますでしょうし、それから今回は、

尾暮先生は53歳、今回のお二人は53歳と55歳でお若い方が入られるということで、ちょっと変えていただく契機になればなど。今までの形ではなくて、変わったことで新しい雰囲気、新しい取り組み方ができればなど期待しておりますので、その辺はよろしく願いいたします。

○小田原委員長 星山委員、いかがですか。

○星山委員 多分私たちは、校長会のいろいろな内部事情を知っているわけではないので、やはりこういう方が選ばれてくるプロセスなり、この方が適材であるっていうことをきちんと責任を持ちたいということがあると思うので、やっぱりそのプロセスのところ、そこを丁寧にしていただきたいと思います。

○小田原委員長 和田委員、よろしいですか。

○和田委員 はい。

○小田原委員長 小柳課長のお話がありましたので、私たちの意見をまた十分踏まえて、御検討をこれからもしていただきたいということです。よろしいですか。

ということで、委嘱はこれから教育長からするのですか。生涯学習部長からやるのですか。

いずれにしても、今の要望と、それから教育長の期待の面もありますので、そういう話を十分御本人に伝えていただければというふうに思います。

それでは、お諮りいたします。

ただいま議題になっております第5号議案につきましては、御提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第5号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。



○小田原委員長 続いて、日程第2、第6号議案でございます。

第6号議案 八王子市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正についてを議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から御説明願います。

○立川スポーツ振興課長 それでは、私のほうから、第6号議案 八王子市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正について、御説明をいたします。

スポーツ推進委員につきましては、スポーツ基本法第32条を根拠に非常勤特別職として委嘱するものでございまして、去る3月29日に委嘱式をとり行いまして、35名の委員を委嘱したところでございます。

スポーツ推進委員につきましては、地域において個々にその職務を遂行していただいているところでございますけれども、本市ではこれまでも委員相互の情報交換であるとか連絡調整、また自主事業に関する検討を行うために「スポーツ推進委員協議会」というものを組織しまして、毎月定例会議を開催しているところでございます。しかしながら、協議会について規則上に根拠がなく協議会規約のみであったことから、今回、規則に協議会設置の根拠を規定するものでございます。

また、条文上前後いたしますけれども、第2条に定めるスポーツ推進委員の職務につきましても、これまで「スポーツ基本法に定めるもののほか」という形で規定をしておりましたが、法律においては「教育委員会規則に定めるところにより」という文言がございます。したがって、この規則のほうにスポーツ推進委員の職務全てを列挙するというものでございます。これらの改正にあわせまして、条文全体の規定もあわせて整理をさせていただきました。

また、参考といたしまして、第8条のところに、「別に定める」という委任規定がございます。「この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める」ということとございまして、その別に定めた部分について、参考といたしまして協議会の規約を資料としておつけさせていただいております。

説明は、以上でございます。

○小田原委員長　　ただいまスポーツ振興課からの説明は終わりました。

本案について、何か御質疑はございませんか。よろしいですか。

○坂倉教育長　　せっかくだから、この機会に確認したいと思います。

第2条のところを変えたというのはすごく積極的な姿勢でいいと思うんですが、前回の場合もスポーツレクリエーションとありましたが、今回の場合は括弧して「スポーツとして行われるレクリエーション活動を含む」とあるじゃないですか。

確かに感覚として、いわゆるアスリートスポーツともう一つ分野があるように思いますが、スポーツとして行われるレクリエーションというものの定義があるのか、教えてください。

○立川スポーツ振興課長　　この第2条の本則の部分に当たりまして、実は参考としており

ましたのは、スポーツ基本法でございます。スポーツ基本法の中でのスポーツの定義としては幅広く捉えておるんですけれども、そのスポーツ基本法の中で野外活動、例えばキャンプであるとかウォーキングもその中に入るんですが、そういったものについてはスポーツとして行われるレクリエーション活動という言い方をしております、これらもスポーツ基本法の中で捉えられているということでございます。

御覧いただいているとおり、私どもはスポーツ推進計画をここで定めたわけですが、私どものスポーツの定義といたしますのは、こういった野外活動も含めた幅広い捉えをしておりますので、今回この規則上もそのあたりをわかりやすくといいますか、解釈がしやすいようにこのような形で、括弧書きで入れさせていただいております。

以上です。

○坂倉教育長 本来的には結構かなり狭いというか、今言ったような野外活動みたいな感じになるのですが、体育協会とレクリエーション協会への加入具合で言うと、現在レクリエーション協会に入っているのも実際は体育協会の方が自然というか、スポーツとして行われるレクリエーションというよりは、スポーツというものが多いですよね。だから、そこは必ずしも一緒ではなくて、むしろ今言ったようなキャンプとかアウトドア、山歩きとか、そんな感じで捉えればいいのでしょうか。

○立川スポーツ振興課長 委員長がおっしゃるとおりでございます、そういったもので広くこれからは捉えていきたいという思いを込めて、このような規定にさせていただいております。

以上です。

○小田原委員長 しかし、ここに「スポーツとして行われる」というのが括弧の中にあるわけでしょう。そうすると、山歩きというのはスポーツとして行われるものなんですか。

○立川スポーツ振興課長 そもそもスポーツ基本法の中では、本来スポーツというものを競技スポーツだけではなく、いわゆる軽運動まで捉えるということが前提としてあります。

ただ一方で、その野外活動というものが、そもそも本来一般の方からしたときにスポーツとして捉えられない部分がありますので、今おっしゃられたように当然、登山もこれはもうスポーツとして行われる野外活動であるというような捉えをしていこうということでございます。

○小田原委員長 レクリエーション協会への加入というのは、向こうの考えで任せていくという話でよろしいわけですね。

○立川スポーツ振興課長 もちろん、レクリエーション協会は一つの法人として、自主的に運営されている団体でございます。

ただ、私たちも一方で、行政として「スポーツ振興課として捉えているスポーツというのは、ここまで幅広いんですよ」っていうことは、やはりさまざまな機会を通じてレク協さんに対しても伝えていく必要があるのかなというふうに考えております。でないと、例えばレクリエーション協会さんのほうも、スポーツを今までどおり狭く捉えてしまっていると、その活動の幅も広がっていかないということがあります。そういった役割も、これから私たちスポーツ行政の担い手としてはあるのかなというふうに考えているところです。

○星山委員 済みません。スポーツ推進委員さんのこの職務のところ、質問なのですが。

スポーツという言葉が幅広いことを指すのであれば、環境づくりのようなこと、例えば学校とか公園とかいろいろなところで、どういう環境づくりがされているかということなんか、関心を持っていただけるといいのではないかと思ったのですが、そういうことは含まれているんですか。

○立川スポーツ振興課長 「環境」という言葉をどう捉えるかというところですが、そのハード面ではなくて、この第2条第1項第3号のところにありますように、地域スポーツというのは今、例えば総合型地域スポーツクラブを初めとして、かつては体力づくり活動があったわけですが、そういった団体さん、いわゆる地域において地域スポーツを行う諸団体の側面支援をするという役割がスポーツ推進委員にはあります。いわば、そういった地域の人々が、市民の皆さんがスポーツをする環境、そういったものを整えていくと。

もちろん、「ではハード的にはどこなのか」といった場合には、当然学校開放だとか、そういったものにつながっていくわけなのですが、そういった地域においてスポーツを行いやすい環境を整えていくっていうのも、ここの規定にありますとおりスポーツ推進委員さんの重要な役割だというふうに規定させていただいているところで

○小田原委員長 星山委員としては、そういうことを「環境」と言っているわけなんですけれども、学校の施設とか活動とかというものも含めて「スポーツに親しめる環境も

考えてください」ということを言っていると思うんです。それは例えば、職務の中の5の中に入るとか、あるいは規約の中の第4条の1あたりにみんなそれが含まれてくるというふうに考えていますとか、入っています、あるいは入るように考えます、とかいう答えがあればよろしいんじゃないでしょうか。

○立川スポーツ振興課長　もちろん、この条文の中で、今おっしゃられたようなことは含まれているというふうに、私どもは解釈しております。事実この協議会の中で、もちろん彼らは担い手として日々地域のスポーツにかかわっておられます。そういった立場から、また行政に対しての御意見などもいただいているところでございまして、当然にそういったことも含まれているというような解釈で私どもも理解しているところです。

○小田原委員長　ということでよろしいですか。

それでは、特にないようでございますので、お諮りいたします。

ただいま議題になっております第6号議案につきましては、御提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　御異議ないものと認めます。

よって、第6号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。



○小田原委員長　次に、日程第3、第7号議案でございます。

第7号議案　平成27年度八王子市立小学校使用教科用図書採択要綱についてを議題に供します。

本案について、統括指導主事から御説明願います。

○山本統括指導主事　それでは、第7号議案　平成27年度八王子市立小学校使用教科用図書採択要綱について、説明をさせていただきます。

詳細につきましては、担当の和田主査より御説明させていただきます。

○和田指導課主査　現在、市立小学校で使用されております教科書につきましては、平成22年度に採択を行いまして、その翌年の23年度から教科書を使用しております。教科書は4年ごとに採択がえを行うため、来年度から新しくなります。今年度は、来年度から4年間八王子市立小学校が使用する教科書について採択をしていただく年になっております。

教科書採択につきましては、要綱の第2条でございますとおり、教育委員会の権限に属します。本要綱は、教科書採択を公正かつ適正に行うために必要な事項を定めるものでございます。

採択の方法につきましては、教科書を種目ごと、教科書の教科ごとに分類された単位に1種目採択を行っていただくこととなります。採択に当たりましては対象となる教科書について調査研究が十分行われるよう、資料の作成につきましては第5条の4にありますように「教科用図書選定資料作成委員会」を置きまして資料を作成することとしております。

今回は、全て新たに検定を経た教科書であるため、全ての教科について選定資料を作成することとなります。具体的には、選定資料作成委員会の下に教科別の調査部会を設けて調査検討を行うこととなります。

最後に、採択の時期につきましては、教科書を使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないこととなっております。大変短い期間での日程となっております。どうぞよろしく願いいたします。

説明は、以上です。

○小田原委員長　　ただいま指導課からの説明は終わりました。

本件につきまして、御質疑、御意見はございませんか。

○金山委員　　すみません。私も教育長と同じで教科書選定は初めてなので、日程的な段取りとといいますか、31日までということなんですが、それまでの流れを簡単に説明していただきたいのと、それから資料作成委員会、そのメンバーにどういう方がなられるのかということをお教えいただけますでしょうか。

○山本統括指導主事　　日程的なものについては、この要綱が定められましたら、すぐにお伝えするような形にさせていただきたいというふうに考えております。

○小田原委員長　　「教科書採択の流れ」という資料が前回は出されていたと思うんだけど、それはこれから出るんですね。

○山本統括指導主事　　はい。そのとおりです。

○小田原委員長　　その流れと日程と、それから今の資料作成委員会がどういう構成になるのかという、そこの3点を。

○和田指導課主査　　まず、日程につきましては今回、議案として要綱を提出させていただいたんですけれども、この後、日程や資料作成委員会につきまして、別に教育長決裁

にて決定したものを次回の定例会で御報告を申し上げる予定であります。

全体的な流れとしましては、教科書の見本本が4月末になりますけれども、届く予定になっております。その見本本につきまして、資料作成委員会の教科別調査部会のほう、あとまた学校につきましても報告書の提出を求めるような形にさせていただきたいと思っております。そして、資料がまとまりましたら、教科書見本と報告書につきまして教育委員の方々に提出をいたしまして、その中から教育委員の方々に今回の教科書について見ていただくようなことになっております。

定例会の日程につきましては、8月31日までに採択するということになっておりますので、大変短い期間になっております。こちらの現在考えております予定では、7月23日、8月6日の教育委員会の定例会の中で、委員の方に前半後半の2回に分けていただいて、それぞれの教科種目について御検討いただきたいと思っております。そして、8月20日が8月の最後の定例会の予定になっているかと思っておりますけれども、その中で協議及び1種それぞれ1社につきまして、皆さんにそれぞれ決定していただいて、追加議案として採択をしていただきたいと思っております。

資料作成委員会のメンバーにつきましては、小学校校長から22名以内ということで教科別調査部会の部長・副部長を兼ねていただく方を、この後、校長会のほうに推薦を依頼することとなっております。また、保護者の代表の方としまして3名を予定しております。この方につきましては、小学校PTA連合会のほうから2名の方を御推薦いただきたいと考えております。3名のうち、1名の方につきましては、幼稚園協会の方から協会のほうに依頼して1名を御推薦いただきたいと考えております。

○坂倉教育長 教科書採択の流れについては、当然今お話があったように委員長と和田委員以外は、みんな初めてなわけですよ。絶対聞かれるので、それはやっぱり説明が足りないというか、親切じゃないと思いました。その辺を考えてほしいと思っております。

○小田原委員長 今の説明だけでは不十分なのですよ。

○坂倉教育長 それで、実際なのですが、例えば見本本と今ありましたけれど、数が少ないんですよ。教育委員用と少ししかなくて、なおかつ教育センターで一般の方に公開しなくてはいけないんですよ。

そうすると、我々の手元に届くのは、私の経験で言いますと、1週間ぐらいで種類によっては1教科13冊ぐらい来ますから、前半と後半に分けるわけにもいかないので、100冊ぐらいを1週間から10日ぐらいで見ていたと思うのですね。

事務局としては曖昧なことが言えないのかもしれませんが、そういうようなことを、金山委員にしても、星山委員にしても気にしていると思います。おおむね大体「いつごろの1週間が山場ですよ」ぐらいのことはやはり知らせてほしいなと思いますよね。

○小田原委員長　だから、前回の場合で言えば、いつ教科書が送られてきて何冊ぐらいあって、定例会が7月23日ですから、そのときに調査委員会の報告も上がってくるので、そこで話ができるようにぜひ全部目を通していただきたいという話をしないといけません。教科書が段ボール箱で4箱ぐらいあると考えてください。

○坂倉教育長　選定委員会については、おおむね各校長先生で、いわゆる小学校といいながらも自分の専科的なものもありますので、その専科の方は部会長になって副校長ないしは校長が副になります。

一般の委員の方が表をつくってくれて、この教科書では、図表が見やすいとか見やすくないとか、こういうところがありますよという形で行っていて、前回見る限りでは、それを踏まえた上で各委員さんが自分の目でそれを厳しくチェックしていましたから、そういう意味ではうちの制度は悪くはないと思っています。

選定委員会も、ある程度は資料作成委員会の資料がないとなかなか難しいところではありますけれども、他市でも資料作成委員会の資料は当日説明だから、その前にこっちは来ていなかったと思います。

○和田指導課主査　教科書の見本につきまして、ちょっと御説明させていただきます。

教科書の見本につきましては、教育委員用に5部、あと採択地区ですので八王子市の採択のために5部、合計10部になります。この10部を使って、本来ですと教育委員用5部というのはすぐに教育委員の方に見ていただきたいところではあるんですけれども、教科別調査部会の調査や、あと全校の調査研究の報告も考えておりますので、まず一旦この10部をこちらで調査研究のほうで使わせていただきたいと思っております。

その後、調査研究を学校のほうが6月いっぱいまでと、前回はその予定でおりましたので、今回も6月いっぱいぐらいまでに学校の調査で使用した分につきまして、教育委員の皆さんのほうに急いでお届けに上がりたいと思っております。

資料作成委員会の資料につきましては、今ちょっと当日配付というお話がありましたけれども、前回での予定で行きますと当日配付ではなくて、大変短い期間なんですけれども、今年度につきましては1週間前にはお届けしたいと思っております。

○小田原委員長 それは資料作成委員会では大丈夫ですか。また、前倒しになるということで間に合うかどうかです。

○和田指導課主査 今年度の採択のスケジュールと前回との日程を照らし合わせて、資料作成委員会の資料の作成を7月上旬と考えております。そこを取りまとめて教育委員の皆さんにお届けする予定でおりますので、日程的には前回と変わらないような予定となっておりますので可能かとは思われます。

○金山委員 ありがとうございます。7月は予定を入れないようにして待っておりますので、よろしくお願ひします。

それで、もう一点だけ質問があるんですけども、「特別支援学級用の教科書は、この限りではない」とありますが、これはどういう意味なのでしょう。

○和田指導課主査 通常学級が使います教科書につきましては、このように4年に1回採択をして、その後4年間は同じ教科書を使うということになっておりますが、特別支援学級が使います一般図書というものにつきましては、毎年度採択をしております。

その採択につきましては、夏に学校のほうから来年度使用する教科書について提出を求めているんですけども、その中で各学校からそれぞれの児童生徒に合う教科書について提出をいただいて、教育委員会のほうでそれを取りまとめて、一括で教育長決裁でやはり8月31日までに採択しているところでございます。

○小田原委員長 1種じゃなくて、たくさん使うということでしょう。

○金山委員 各学校の対応ということなのですか。

○和田指導課主査 各学校の対応になります。各学校の対応といいますか、各学校から、それぞれの児童生徒が、これを使用したほうがいいのではないかというものを選んで、こちらに提出をいただいて採択をするんですけども、それにつきましてもどんなものでもいいというわけではなくて、東京都の調査研究報告書など、あと前年度こういった教科書が各市で使われているというものの資料が東京都を通じて参りますので、実際には各学校で選ぶということになります。

そういった資料を参考に、各学校がそれぞれの児童生徒に合うものを上げて、それを採択している状況でございます。

○金山委員 ありがとうございます。

○小田原委員長 そのほか、いかがですか。

○和田委員 そうすると、また採択に関しての説明がこの委員会であるということがいい

んですか、日程とか、あるいは内容について、これからまたこの会議の中で教育委員会に提案されるということが、まず一点確認したいことです。

○山本統括指導主事　この要綱のほうが決まりましたら、次回のこの定例会のほうで報告事項という形で説明をさせていただきます。

○和田委員　一つは、私どもやってきた者から言うと、毎回、似ている指摘事項を繰り返しているんです。そのことをやはりもう一度、指導主事さんたちもかわっていたり担当がかわっていたりということもあるでしょうから、前回の記録をぜひ読んでいただきたいなというふうに思っているんです。

例えば、資料作成委員会等があった中で、表記がまちまちであったりとか全体を見通した統一感がないとか、例えばイラストと漫画はどう違うのかとか、表現の中で使われている言葉が、結局はある教科書について資料をつくるということはいいんですけども、全体での統一感がない資料が出てきているので、そのところはよくやっていないと無駄な議論になってきます。

結局、話を聞いてみると同じだったとか、そういう話になってきたり、あるいは会社によっては非常に記載が細かく出ているのに、ある会社は非常に短い表記になっていたりということも出てくるので、そういうところの議事録をもう一度読んでいただきたいというのが要望としてあります。

で、質問したいことの一つで確認です。先ほど委員長から話も出ていたんですけども、採択方法の第5条第1項のところにある「東京都教育委員会の指導、助言又は援助の下に行うものとする」この内容をもう一度確認させてください。東京都は何を指導、助言、それから援助しているのか、これをちょっと確認して、私どもの行う採択と東京都のここで行われている内容は、どうかかわってくるのか。その辺をちょっと御説明いただけますか、要綱です。

○和田指導課主査　今回もそうなんですけれども、文科省が東京都を通じて採択事務についての「こういった取り扱いをすること」というものに従ってやっていくところもございまして、東京都の指導、助言ということであるとすれば、東京都のほうからなかなかすぐには来ないので、今回の検定本につきまして調査研究を行った資料等がございまして。

それにつきましても、それが届き次第、教科別調査部会、資料作成委員会のほうにも配付して参考資料としてもらうこともございまして、教育委員の方にもごらんいた

だいて教科書採択の参考資料の一つとして提供するものもごございます。そういったことになるかと思えます。

○和田委員 東京都から資料が送られてくるのはわかるんですけど、それをもって指導、助言というふうに受けとめるだけでよろしいですか。何か特別に「こういうことに配慮しなさい」とかというような指摘事項であるとか、そういうものがあるんですか。その確認だけしたいんです。資料をいただいているのはわかっているんですけど。

○山本統括指導主事 資料の提供ということで、それを受けとめなければならないというようにことではないのではないかと考えております。やはり資料を受けて、それを参考にしながら採択をしていただくというような形で、その資料を参考にさせていただければというふうに考えております。

○小田原委員長 指導、助言のところの「指導」について言っているわけじゃなくて、指導、助言については触れていないわけだから、「その資料を参考にすることによってよろしいんですね」という確認なんですよ。

そうじゃないでしょう。その教科書の法律があるでしょう。その第10条の規定をまず言って、それで東京都の教育委員会と市町村の教育委員会との関係というものを書いて、その上での指導、助言って言うのはどういうことかっていうのを、まず言うべきじゃないですか。

○和田委員 小学校の教科書採択については、ある程度教科書をきちっと読む時間はあるんですけど、中学の教科書の採択もまた来年出てきますよね。そうなるときに都の指導、助言という中で、観点等が示されているところに意図的なものが含まれる可能性があるんで、八王子市教育委員会の独自性を担保するために今確認をしているんですよ。

つまり、資料を見るだけでいいんだったら「資料を見ますよ」で終わるのですが、「こういう教科書はふさわしくないですよ」とか「こういう観点で見なさいよ」ということが強く言われてくると、影響を受けるんですよ。それは今の社会の動向から見てわかるでしょう。そういう中で再度確認をしているのです、これ基本的なことなので。

○相原学校教育部指導担当部長 今、和田委員がおっしゃった、東京都として例えば調査資料をつくり、また東京都として調査観点をつくりましても、それをこういう観点にしなさいというような具体的な指導、助言というのは、基本的にはないというふ

うに捉えています。

ですから、この第7条で示す観点に沿って教育委員会として、その観点を市として定めていって、そして適切に調査に当たっているということで、いわゆる観点の項目、こういうことをきちんとやりましょうね、というようなところまで具体的な指示というのではないというふうに、私は捉えて今までやってきました。ですから、市としての観点をきちんと定めて、影響されない中立性を持ってやっていくことが大前提になるかというふうに考えております。

○小田原委員長　よろしいですか。

今、和田委員から指摘された、あるいは要望も含めて、担当の中で十分やっていたきたいと。それは何かというと、もう何回もやっている方もいると思うのでわかると思いますが、私たちは全部見るわけだから、1人の目で見ていくと、その違いとか差とかがわかるわけです。だから、そういうのを一々言うのが負担になります。そういうことを避けるように、皆さんも全部に目を通していただきたいということなんですよね。

皆さん、担当ごとにやるからそれでいいと思うのですが、私たちは、みんな見るわけだから。非常に短い時間の中で、集中的にたくさんものを1点に絞っていくわけだから、その作業をできるだけ負担のないような形にしていきたいということです。

○山本統括指導主事　前回の議事録等を確認しながら、そういったことがないように、また資料作成につきましても、こちらのほうから明確な指示をしまして、前回の反省点が改善できるように取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○坂倉教育長　その資料作成委員会とか、前回私がこちらを見たときに、教科書会社によっても書いてある分量が大いに違ったりしているんですよね。それで、何とか意図的な誘導じゃないけれど、ぜひその辺のところはたくさんで大変かもしれないけれども、なるべく客観的な資料をつくっていただきたいなど。その辺、和田委員が言いたかったんだろうけれど、人間がやることだから難しいんですが。そういうふうに思います。

○相原学校教育部指導担当部長　例えば調査資料の中で書いている記述が多いものと少ないものがあります。だから、ある程度大体量感は同じにしていくということにしないと、視覚的にやっぱりそこに誘導されていくところもあるので。一律に何文字という

のはできないかもしれないんですが、ある程度そういうこともやっぱり公平性という点では大事になってくるかなというふうに思うんです。

○小田原委員長 一律にすると、極端な例だけれど書くことがないと字が大きいとか小さいといったことも書いてくるというようなことがあるんで、何とも言えないんですよね。

○坂倉教育長 必ずしも変えるのがいいとは言えないんですけども、この間も新聞あたりで、一度決まると変わらないところが多いみたいな記事もあったので、それも含めて本当に一人一人の目で素直に見たいと思っているので、そういう資料をつくってくれたらと思います。

○小田原委員長 ということですが、ほかに何かございませんか。

大変な時期に、また当たったということは言えますので、過去の資料を読んでもらいたいというふうに思います。

○相原学校教育部指導担当部長 今回の概略ですけれども、文科省から4月4日に検定教科書の結果公表が行われ、今回小学校は2順目の検定というふうになります。ですから、新しい学習指導要領で思考、判断、表現、それに伴う言語活動っていう、ここのベースは崩れないということになると思います。

大きな特徴でいうと、前回の検定のときの教科書よりも平均ページ数、これB5版に換算した9教科平均なんですけれども、約9%小学校がふえているということです。全部で139点が合格されて、139点全部をとということじゃなくて、関西版とかいろいろありますけれども、ちょっとページ数がふえていると。

その大きな理由は、やはり3・11の東日本大震災、この部分への記述が大幅にふえてきているというようなところで、当然社会科や理科もそうですが、保健の中で防災が入ってきたりと、そういうようなことが一つ。自然災害とか防災ということでページ数がふえてきているっていうのが、一つの特徴かというふうに思います。

それからもう一つ、これも報道でいろいろありますけれども、中学校、高校の学習指導要領の解説で社会科のほうで、いわゆる領土のことが改訂されてきました。ですので、小学校でもこの竹島とか尖閣諸島を全社が記述をしております。

今回の2順目の中で、ポイントとなり大きくどこが教科書変わっているかというところ、一つは東日本大震災のこの記述がふえていることと、あと竹島や尖閣のことが全社の中で記述がされているというので、このようなところも一つの観点のポイントにも

なるのかなというふうには考えているところでございます。以上、そのように教科書が構成されているのをイメージしていただければいいのかなというふうに思います。

以上です。

○小田原委員長 星山さん、何かございますか。

○星山委員 その最も大変な時期というのを具体的にいうと、7月10日あたりから7月23日あたりを指すのか、ちょっと参考にだけ教えてください。

○山本統括指導主事 大体そうですね。先ほどお話しさせていただいたとおり、7月23日の1週間ほど前に資料をお届けしますので、そのころからです。

○小田原委員長 いや、その資料が届いてからでは間に合わないでしょう。

○山本統括指導主事 はい。

○小田原委員長 だから、教科書が届くのはいつごろで「23日までに読んでおいてください」という、そこを言ってくださいよ。大体の目安でいいんだけど、今、星山委員が「10日からでいいんですか」と言われたから。

○山本統括指導主事 教科書が届くのは、7月上旬に各委員のほうに届けられるような形になります。資料については、先ほど言いましたとおり10日ごろに届きますので、そこから採択が始まる8月20日ぐらいまでは少し忙しくなるのではないかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○小田原委員長 経験から言うと、資料が届くと、かなり意見が左右されます。だから、それがないうちに目を通しておいたほうが、教育長のお話のような客観的な面ではできると思いますよね。だから、教科書会社の名前も本当は見ないで読んでいくというのが望ましいのでしょうかね。

ということでございますが、ほかにどうですか。自分が大変だと思うから大変だ大変だとなっていては、そんな大したことないよという人もいるだろうと思いますので、それは余り大げさに考えなくてもいいかもしれません。

では、よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

第7号議案につきましては、御提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第7号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。



- 小田原委員長 議題は以上ですけれども、何か報告する事項等がありますか。
- 野村学校教育部長 「生涯学習審議会」及び「読書のまち八王子推進連絡会議」の平成25年度の活動に関する御報告、それと「としょかんこどもまつり」の実施結果等に関する報告をいたします。
- 小田原委員長 それでは、まず生涯学習政策課から御報告願います。
- 小柳生涯学習政策課長 それでは、生涯学習政策課所管分の八王子市生涯学習審議会での活動状況について、御報告いたします。
- 昨年、平成25年7月1日に委員の改正がございまして、現在は第3期となりますけれども、その後の新しい委員での活動につきまして報告いたします。
- 昨年の10月23日に、八王子市の生涯学習の振興方策という諮問をいただきました。その諮問項目につきまして、現在、調査審議を行っております。内容につきましては、八王子市の生涯学習施策の現状や課題、そして問題点などを整理して諮問事項に対する施策の方向性や具体的な方策を、今現在まとめて答申内容として審査中でございます。
- 以上です。
- 小田原委員長 一点目の生涯学習政策課からの説明は終わりました。
- 御意見、御質疑はございませんか。よろしいですか。
- 続いて、図書館部から、「読書のまち八王子推進連絡会議」の活動について、御報告願います。
- 村田南大沢図書館長 一点目、「読書のまち八王子推進連絡会議」の平成25年度の活動状況を御報告いたします。
- 昨年度は4月から3月まで6回の会議を開催いたしました。通常、年間4回開催しておりますが、今回につきましては「第三次読書のまち」の計画が策定準備に入るといことで6回開催いたしました。
- 昨年前半に関しましては、平成24年度の「読書のまち」の推進計画の実績の報告をいたしまして、それについての意見等をいただきました。10月からは、教育委員会定例会でも御審議いただきました。第三次計画の策定に関しまして、意見をこれから求めていくということで説明をしました。今年の1月2月3月に関しましては具体的な推進計画についての課題について、委員さんから意見をいただきました。

主に上がってきた御意見ですが、やはり家庭・地域・学校が連携した読書活動の推進を進めていくべきだろうと。また、特に幼児・小学校における読書習慣の定着、また学校図書館の活用など、小さいときの読書活動を定着させることが、その後の生涯学習について重要な役割を果たしていくのではないかと。

また、公立図書館4館、1分室ございますが、そこを単純にふやすというふうなことはなかなか難しい中で、やはり地域の図書資源としての地区図書室ですとか大学図書館、近隣の市の図書館等の活用を進めていくべきだろうと。また、図書館の利用が八王子市民の4割程度で、6割の方が利用していないというふうな状況の中で、いかに図書館に来ていただいている市民に利用していただくか、その方策。また、そのための情報発信をどうしていくのか。

また、今はスマホとかパソコン等で、本を読まない方が増えている中で、逆にそういうふうな若者とか市民にどう情報発信をして、図書館はこういうふうなサービスやレファレンス機能があることを宣伝していくべきではないかといったような御意見もいただいております。

今年に関しましては、おおむね11月ぐらいを目途に計画を策定していくことになっておりますので、これからは具体的な計画案について御審議をいただく予定になっております。

続きまして、先週の土・日に開催しました図書館の「としょかんこどもまつり」の実施状況です。

毎年この4月23日が「子ども読書の日」ということで法律のほうで規定をされておりますので、その前後で「としょかんこどもまつり」を実施しております。平成24年度までは中央館のみで実施しておりましたが、昨年度は3館で実施し、今年度につきましては全館4館での「としょかんこどもまつり」の実施となりました。

今回につきましては、19日の土曜日をメインにしまして、中央図書館、生涯学習センター図書館、南大沢図書館、川口図書館で開催しました。主に「おはなし会」とか、また童歌、また職員が人形劇をやったりとか工作会をしたりといったようなことで、400名近いお客様に来ていただきました。前年度が180名ぐらいでしたので、大幅にふえました。

この企画の周知は、市の広報とかでやっておりますが、今回に関しましては全小学校や市立保育園のほうにもチラシを配らせていただいたということが大きいのかなと

いうふうに思っております。

今後につきましても、やはり幼児・児童への読書習慣の定着、または保護者へのそういうふうな読書の促進ということが必要と考えておりますので、今後もより一層展開をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○小田原委員長 図書館部から2点の御報告がありましたけれども、何か御質疑、御意見はございませんか。

○金山委員 詳しくお話をありがとうございます。やっぱりこうやってお聞きすると、今どこでどういうふうに動いているのかがよくわかって、とてもありがたいと思いますので、またほかのところもどうかよろしく願いいたします。

○小田原委員長 そのほかに。

○星山委員 単なる意見というか、感想なのですが。

私、結構欧米で暮らしていたことがあります。それで図書館というのは、すごくその地域のコミュニティーになっていて、日本では余りないことですが、教材とか「トイ・ライブラリー」といって、おもちゃの類いの図書、読書習慣につながるようなものを地域の方に貸し出す習慣があって、とてもいいなあと思っていました。

○小田原委員長 御参考に。他によろしいですか。

では、特にないようですので、御報告は以上ということです。

委員の皆さんで、何か御報告はございますか。

○金山委員 1点なんですけれども、21日の月曜日に松木小学校の学校運営協議会を見学に行ってまいりました。若い校長先生が張り切って昨年から取り組んでいらっしゃるんですが、委員さんたちもとても熱心で、それからとても前向きな話が多くて、昨年は松木プリントと言いまして、算数の実習ドリルみたいなものをつくって保護者がボランティアで添削するというようなことを始めているんです。

ことは、放課後の学習補習をしたいということで、その話が中心になっておりまして、前向きな明るい雰囲気、どこもこういう雰囲気、学校を支えようよという雰囲気になるととてもいいなというような感じで進みましたので、ちょっと御報告させていただきます。

○小田原委員長 ということでございますが、よろしいですか。

○和田委員 ちょっと私のかかわっている仕事の中からの話なんですけれど。

全国の教職課程を持っている大学の研究会や関東地区の大学の研究会があるんですけども、今やはり地域の教育委員会との連携を図ろうという、そういう動きが非常に活発になっています。前に、研修であるとか研究であるとか講師派遣であるとか、そういうところとの協定というお話がありましたけれども、恐らくこれからさまざまなそういう働きかけがあると思うんです。

そのときに大学からの提案はもちろんなんですけれども、教育委員会として何かこういうことと連携できないかっていう、そういう御準備をぜひつくっておいていただいたほうが、そういう話が出てきたときにつながっていくんじゃないかというふうに思っています。かなりこれから国公立は存続をかけて、上からの指示になっていますけれど、市立学校についてはやはり自分の学校の特色であるとか教育系ですけれども、充実を図っていこうという動きが出ていますので、ぜひ市教委からの提案が出せるような御準備をお願いしたいというふうに思っています。

○小田原委員長　　ということですか。よろしいですか。

○相原学校教育部指導担当部長　　金山委員に御質問なんですが。

松木の今の地域運営学校の取り組みで、あそこは松木プリントをつくって、それで「花まる先生」ということで保護者の方が参加して丸をつけたりしてと、そういう取り組みをやって基礎学力の向上というものをやっております。

今度は、その放課後補習と、今お話があったんですけど、また私も校長先生に直接聞いて、そこで確認しようと思っているのですが、どのような取り組みをというか、話題になったのか、もう少し紹介していただければありがたいです。

○金山委員　　松木プリントがありますので、とりあえずは算数を中心にやっっていこうかと。

「ことしは1年目ですので」ということなんですけれども、当初は週1回か2回の取り組みということなんです。

それと、見ていただけるのは今のところですが、ボランティア2人、地域のおじさん2人、それからその中心になっている方お一人の5人か6人ぐらいの態勢なので、受け入れる、もし、たくさん来たらどうしようって心配なさっていて、30人程度で最初スタートしようかなっていうお話でした。

そういう方々が教えられるので、直接的なレベルアップを最初から狙うのではなくて、そこへ来て学ぶ楽しさといいますか、「算数って、ここがおもしろいんだよ」みたいなことを感じ取ってもらえるということ、最初は目標に始めようかというよう

なお話でした。

で、もう始める態勢にあって、補習のプリントも配ったか、配るところかぐらいなので、またそういうふうに見に行ったらどんな感じかわかるかなと思っているようなところです。

○相原学校教育部指導担当部長 はい、わかりました。ありがとうございます。

○小田原委員長 本来、学校でやるべきことを地域がやってくれるというようなことを私は聞きますけれども、地域がやってくれるということは大変ありがたいことだと思います。

○坂倉教育長 地域運営学校ですから、ありますよ

○小田原委員長 ということでよろしゅうございますか。

では、特にないようでしたら、これで本定例会は終わりにいたしますけれども、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 特にないようでございます。

それでは、以上をもちまして、本定例会を終了いたします。

お疲れ様でした。

【午前10時15分閉会】